

4 平成25年度「事業のチェックポイント5」の概要^{ファイブ}

「男女共同参画基本計画」の主な関連事業について、担当課所が「チェックポイント5」に基づき自己チェックを行った結果は次のとおりです。

(1) 「チェックポイント5」のチェック結果

チェックポイント5を実施した平成25年度関連事業…262事業

1	事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握した	98事業 (37.4% 前年: 37.7%)
2	事業の企画、立案、実施の際、女性、男性双方の意見を聞いた、または双方が参加した	166事業 (63.4% 前年: 62.6%)
3	女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をした	139事業 (53.1% 前年: 52.5%)
4	事業の方向性を男女共同参画に配慮した	114事業 (43.5% 前年: 43.2%)
5	事業の効果が女性、男性それぞれに寄与した	190事業 (72.5% 前年: 72.4%)

(2) 男女共同参画に配慮した主な内容（概要）

※< >内は事業名等。特に記載のないものは各種事業共通。

①事業の対象を男女別に把握

- ・相談件数、対象職員数、利用者数、平均賃金、育児休業取得者数などで、男女別にデータを把握した。
- ・男女別アンケートを実施し、ニーズの把握や今後の事業展開に役立てた。

②企画、立案、実施への男女共同参画

【県民コメントの実施】

- ・条例や計画の策定において県民コメントを実施し、男女の区別なく意見を聞いた。

【ボランティア団体・NPO等からのヒアリング】

- ・女性、男性双方の会員がいる関係団体と意見交換を行った。

【委員などにおける女性の登用】

- ・審議会、委員会、協議会、審査会等、各種会議の構成委員に女性を積極的に登用した。

【女性職員、男性職員双方による企画・立案・実施】

- ・事業の実施や公的広報物作成では、女性職員・男性職員双方の意見を反映させた。

【女性、男性双方の県民が事業に参加】

- ・会議等の委員は男性女性に偏りがないように委嘱した。
- ・地域で行うワークショップ等に女性・男性双方の住民が参加し意見を述べた。

③女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮

【インターネットの活用】

- 各種講座やイベントなどの申込みを電子で行うことができる。
- <「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」の普及>
内容を全職員がいつでも閲覧、参照できるよう庁内掲示板へ掲載した。

【時間帯の配慮】

- 事業や相談、研修会等を夜間や休日に実施したり、日中と夜間の時間帯両方を設けるなど、女性・男性双方が参加しやすいよう配慮した。
- With You さいたま（男女共同参画推進センター）は月～土曜は21時まで、日曜・祝日も17時30分まで開館している。

【育児・介護への便宜】

- 県民を対象とした講座等を実施する際には可能な限り保育室の提供、保育士の手配などを行い、子育て世代の参加に配慮した。
- <パパ・ママ応援ショップ事業>
子育て家庭が「優待カード」を提示することで協賛企業・店舗等から割引などの特典の提供を受けられる。

④事業の方向性を男女共同参画に配慮

<女性チャレンジ総合支援事業>

様々な女性のチャレンジ、特に困難な状況にある女性を支援するなど、男女共同参画を促した。

<女性の視点を踏まえた避難所の設置・運営>

市町村地域防災計画修正の事前相談にあたり、男女共同参画への配慮について助言した。

<「男性のための悩み相談」の実施>

男女共同参画の視点から男性をサポートするために、男性臨床心理士による電話相談を実施した。

⑤事業の効果が女性、男性それぞれに寄与

<企業内保育所設置等促進事業>

保育所の設置により、男女を問わず子育て期の従業員にとってより働きやすい職場となった。

<女性からの政策提言講座の開催>

市町村審議会等で政策提言できる女性の人材育成を進め、男女共同参画の推進に寄与した。

<家庭教育支援推進事業（家庭教育アドバイザーの養成）>

父親、母親の役割や家族について考えるプログラムを活用することにより、参加者が家庭の基本的な機能について考えることができた。

<薬物乱用防止教育研修>

児童生徒に正しい知識理解を図り、自尊感情を醸成したりする指導法の充実・改善を図ることで、男女が相互に尊重し合う社会の実現に向けた意識向上が図られた。